

令和3年2月16日
海事局海技課

船員養成の改革に関する議論のとりまとめを行いました

～船員養成の改革に関する検討会とりまとめについて～

国土交通省では、優秀な船員の養成を持続的に行っていくことができるよう、平成30年10月に学識経験者、海運業界、教育機関及び労働団体で構成する「船員養成の改革に関する検討会」を設置し、船員養成のあり方等について検討を重ねて参りました。今般、検討会での議論を踏まえ、とりまとめを行いましたので、お知らせいたします。

- 我が国の基幹的な船員養成機関である独立行政法人海技教育機構^{ジェイメツ}(JMETS)については、「内航未来創造プラン」(平成29年6月)において、質が高く、海運業界のニーズにマッチした船員の養成に取り組むとともに、そのあり方の検討に取り組むべきと指摘されました。
- 国土交通省では、具体的内容の検討を進めるため、「船員養成の改革に関する検討会」を設置し、幅広い見地から議論を行って参りました。今般、船員養成の改革に関する方向性について、とりまとめを行いました。
- とりまとめた船員養成改革の「目指すべき方向性」は主に以下のとおりです。
 - ・海技学校(高校相当)を段階的に短大化し、また、一般大学卒業者に新たな養成コースの門戸を開くなど、効率的な養成や入学条件の拡大等について、地元関係者ともよく相談をし、調査・分析をしながら船員養成の拡充を図る。
 - ・内航養成として航海・機関の両用教育をいずれか片方の専科教育に移行し、また、実機に触れる機会を増やすために陸上に工作技能訓練施設を整備するなど、ニーズに対応した、教育内容の高度化を図る。
- とりまとめ結果については、海技教育機構第4期中期目標・中期計画(令和3年4月からの5か年)にも反映させ、できるものから順次、進めていく。

<添付資料>

- ・船員養成の改革に関する検討会 とりまとめ概要

とりまとめに関する資料は、下記の URL からご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_mn10_000011.html

【問い合わせ先】



国土交通省 海事局 海技課 船員教育室(岩下、田中、小野塚)

(代表)03-5253-8111 (内線)45-162、45-173、45-169

(直通)03-5253-8650 (FAX)03-5253-1646

経緯

(独)海技教育機構(JMETS)は、「内航未来創造プラン」(平成29年6月内航海運の活性化に向けた今後の方向性検討会)において、質が高く、海運業界のニーズにマッチした船員養成に取り組むとともに、四級海技士養成定員の拡大、学生募集の強化を目指すため、海上技術短期大学校への重点化、航海・機関の両用教育から航海・機関の専科教育への移行等に取り組むべきことが指摘された。

本検討会ではこれらの事項について、具体的内容の検討を進めるため、幅広い見地から議論をしていただき、とりまとめを行った。

とりまとめのポイント

- JMETSの教育内容の高度化
 - ・ 国際条約改正への対応や最近の技術革新等に適応した知識・技能の習得を図る。
- 養成規模について
 - ・ JMETSの四級養成定員の拡大について、学校の体制の議論や内航船員の需給状況を見ながら、段階的に判断し実施。
- 海上技術学校・海上技術短期大学校について
 - ・ 海技学校は、段階的に短大化することについて、必要な分析や評価を踏まえ、内航業界、地元関係者等と相談しながら、検討を進めることが適当。
- 航海・機関のいずれかの専科教育化と乗船実習期間の短縮について
 - ・ 海技短大は、教育内容の高度化を図るために、航・機専科教育への移行、一部にニーズのある航機両用教育を残すことや反対系の筆記試験免除を可能とするコースを設置したりすることが適当。
- 陸上工作技能訓練について
 - ・ 四級海技士(機関)養成を対象に、陸上工作技能訓練の規定整備を含め、海技大学校において実施の検討を進める。
- 海技大学校について
 - ・ 三級海技士養成課程の入学条件を拡大し、海運事業者からの雇用が確保されていない一般大学等卒業者も対象とするコースの導入について、必要な分析や評価を踏まえ検討。
- 安定した船員養成のためのJMETSの財源確保
 - ・ 財源確保について、国が中心となり安定的な確保に今後も努力し、OB、関係業界や経済界一般等から、JMETSの自己収入の中で割合の高くない寄付金等を募る努力を進める。

令和3年4月から開始する JMETS 第4期 中期目標・中期計画に反映させ、実施